

## 医療従事者向け新型コロナウイルスワクチン 余剰分を入院患者へ

医療従事者向け新型コロナウイルスワクチン接種において、ワクチンの余剰が生じた場合、廃棄を出さないために柔軟な対応を行うよう、市内医療機関に対し、協力を依頼しました。

### 1 依頼内容

接種の当日に、希釈・分注したワクチンは、廃棄が出ないように、全てのシリンジを接種する。その際、接種する医療従事者がいない場合は、次の順序で、入院患者等へ接種する。

- (1) 65歳以上の方で、接種クーポンをお持ちの方を対象とする。
- (2) 接種は、リスクの高い順に行う。

### 2 依頼日 4月16日（金）

### <問い合わせ>

医療保険部地域医療体制整備担当課長 菅野 電話042-620-7473